



令和8年度 泉区まちづくり活動助成事業 募集要項

応援します!!

みなさんの
まちづくり活動を



市民のみなさんが
自主的・自発的に取り組む
“まちづくり活動”に
助成金を交付します

地域の特色を活かした
「まちづくり」を
実現してみませんか？

受付期間

令和8年1月6日(火)～2月6日(金)

申し込み・問い合わせ

泉区まちづくり推進課地域活動係(泉区役所3階)

☎372-3111 内線6137

助成対象者

助成金の交付対象者は、次の要件をすべて満たしていることが必要です。

ただし、応募は1団体につき1事業となり、複数の事業および個人での応募はできません。

- ・泉区内に活動拠点がある市民団体で、構成員の概ね半数以上が泉区内にお住まいか通勤通学している団体
- ・政治、宗教または営利を目的とする団体ではないこと
- ・申し込みした事業を確実に実施し、完了後所定の要件を満たす実績報告書を提出できること
- ・市税の滞納がないこと * 市税の納付状況を確認させていただきます。
- ・暴力団等と関係を有していないこと

助成対象事業

自らの創意工夫により自主的・自発的に取り組むまちづくり事業で、次のいずれかに該当するもの。事業の期間は、令和8年度（令和8年4月～令和9年3月）のものとなります。

- ・地域の課題の解決を図るもの
- ・地域の自治力の向上を図るもの
- ・地域や区の特徴をいかし、その魅力を高めるもの

※ 次のいずれかに該当する場合は助成対象になりません。

- × 仙台市や仙台市の関係団体が実施する他の助成制度の補助を受けているもの
- × 町内会等が行う祭りや運動会等で新規性がないもの
- × 特定の政治活動や宗教活動または営利を目的としたもの
- × この助成金以外に事業費となる財源がないもの
- × 過去に3回、この助成を受けた事業
- × その他助成対象事業とすることが適当ではないと認められるもの

令和7年度助成対象事業(一部抜粋)

事業名	団体名	内容
てらむらプレーパーク	寺岡紫山プレーパークの会	・こどもの「やってみたい」の気持ちを大切に する創作遊び場 ・保護者交流の場、大人の「やってみたい」も 大切に遊ぶ場 ・三世代交流の場 仙台市寺岡・紫山地区において、こどもが自 由に考えて自由に遊ぶ場・居場所・体験を提供 する。大人もこどもと空間を共有することでリ フレッシュしたりこどもを取り巻く状況につい て知る機会を提供する。月に1回、プレーリー ダーを配置し、無料の遊び場を提供する。
将監ふれあい公園を活用した地 域の絆育成プロジェクトパート 2	将監ふれあい公園管理運 営委員会	公園のシンボル施設として令和6年度に将監地 域のこども達で制作したタイルアートのお披露 目イベントを開催します。様々な公園づくり体 験を行い、これらを通して、居心地の良い公園 育てるとともに地域の活力の向上を目指す。

※他の助成対象事業は下記泉区ホームページをご参照ください。

<https://www.city.sendai.jp/izumi-katsudo/izumiku/machizukuri/kyodo/matikatu/r7.html>

助成金額

活動費の一部として1事業あたり50万円を限度に予算の範囲内で助成します。

※ 予算に限りがあるため、選考の結果、減額となることや、助成対象事業とならない場合があります。

助成対象経費

次の経費などが助成対象となります。

- ・企画会議・シンポジウム・ワークショップなどの開催経費
- ・調査に係る経費
- ・講習会・研修会などの講師に係る経費
- ・資料・ポスター・パンフレットなどの印刷経費

※ 助成金交付決定後に支出する経費に限ります。

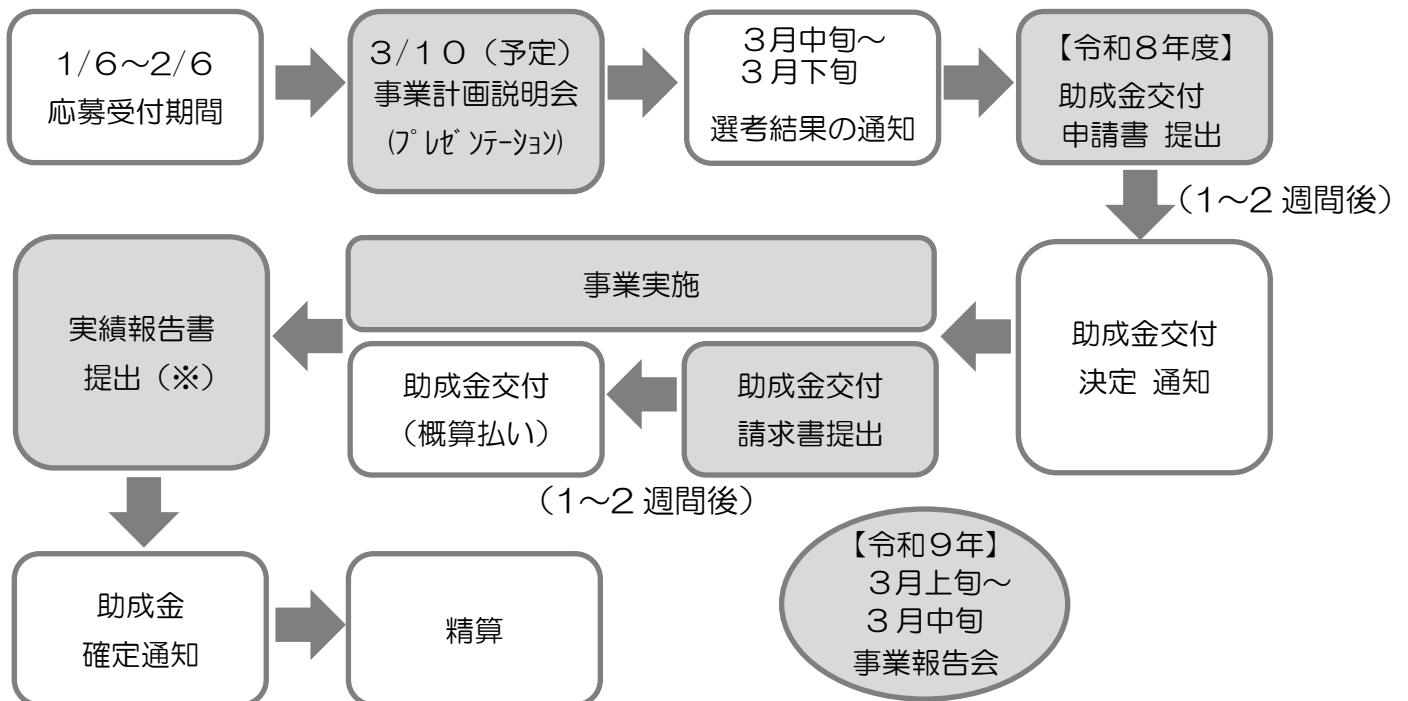
助成対象外経費

次の経費については助成対象外とします。

- × 事務所等の維持経費：賃借料、コピー機のリース料、電話代、光熱水費など
- × 視察・研修等への参加に関する経費：旅費、土産代、参加者負担金、受講料など
- × 団体の構成員に対する人件費・謝礼：団体のメンバーに対する賃金、謝礼など
- × 団体の構成員による会合の飲食費：団体内部の会議等の食事代、弁当代、茶菓代など
- × 備品の購入費：机、いす、キャビネット、電話、パソコンなどの備品のほか、購入金額が2万円以上の物品
- × その他：助成対象とすることが適当でないと判断される経費

申し込みから精算までの一例

■ は事業実施団体が行う手続き等



※ 実績報告書の提出期限は令和9年3月31日(令和9年1月までに事業が完了した場合は事業完了後60日以内)となります。

受付期間・受付窓口

受付期間 令和8年1月6日(火)～2月6日(金) (土曜・日曜・祝休日を除く)
受付時間 8時30分～17時00分
申込方法 下記提出書類を揃え、メールか郵送のいずれかの方法にてご提出ください

提出書類 ① 申込書 ② 事業計画書 ③ 収支予算書
④ 会員名簿 ⑤ 役員名簿 ⑥ 団体の規約・会則等

※ 提出書類の①, ②, ③は下記の泉区ホームページからダウンロードすることができます
泉区ホームページ

<https://www.city.sendai.jp/izumi-shinko/izumiku/machizukuri/kyodo/katsudo/index.html>

1. 「メール」での申し込み

izu016115@city.sendai.jp

2. 「郵送」での申し込み

〒981-3189 仙台市泉区泉中央二丁目1番地の1
泉区役所3階まちづくり推進課地域活動係宛

※上記での申請が難しい場合は直接窓口にご提出ください。

なお、直接窓口で提出する場合は、事前に下記問い合わせ先までご連絡ください。

ご質問等ございましたらメール又はお電話でお問い合わせください

・メールアドレス：izu016115@city.sendai.jp

・☎022-372-3111 内線 6137



事前相談会

申請を予定する団体向けに市民活動サポートセンターによる申請事前相談会を実施します。

日時 令和8年1月23日(金) 14:00～17:00 (1団体30分程度)

場所 泉区役所東庁舎1階 中会議室

申込方法 令和8年1月20日(火)までに泉区まちづくり推進課地域活動係宛に

お電話(022-372-3111)またはメール(izu016115@city.sendai.jp)にご連絡ください。※申請書類の確認をご希望の場合は、事前の提出をお願いします。

※事前相談は任意であり、審査の評価には影響しません。

◆相談会のほか下記でも相談を受け付けています。

【仙台市市民活動サポートセンター】

仙台市青葉区一番町四丁目1-3 TEL 022-212-3010 FAX 022-268-4042

* 開館時間：9:00～22:00(月-土)9:00～18:00(日・祝日) * 休館日：毎月第2・第4水曜日

選考方法

助成対象事業と助成金額は「仙台市泉区区民協働まちづくり事業評価委員会」の審査を経て決定されます。審査に際して3月10日(火)に「事業計画説明会」を開催する予定なので、事業内容の説明と評価委員からの質問に対するお答えをいただきます。

なお、予算に限りがあるため、選考審査の結果、助成対象事業とならない場合があります。

※事業計画説明会には必ず出席してください。一般公開での開催を予定しています。

※令和8年度予算成立を前提に、助成対象事業は3月中に決定しますが、助成金の交付手続きは令和8年4月1日以降に行います。

評価基準

- | | |
|----------------|--|
| ・ 事業の趣旨 | 公益性があり、目的設定が明確で、まちづくりの効果が高いこと。 |
| ・ 事業企画の独創性 | 新しい視点からまちづくりの提案が見られること。 |
| ・ 事業計画の実現性・妥当性 | 事業計画に現実性や客観性があり、実現性が高いこと。 |
| ・ 事業の継続性・発展性 | 事業が一過性のものでなく、自立的に発展する可能性が高いこと。 |
| ・ 事業実施団体の適性度 | 自発的に活動し、熱意が感じられること。広く市民が参加できる、または市民の理解や協力を得られる開かれた団体であること。 |

その他

- ・ 事業実施にあたっては、感染症の対策をお願いします。
- ・ 申請内容に不明な点等がありましたらご連絡・ご質問させていただきます。
- ・ 助成対象事業の内容を変更または廃止しようとするときは、事前に承認が必要です。
- ・ 助成事業完了後、事業報告会で活動内容を報告させていただきます。